

平成29年3月22日

鹿児島市監査委員	中	園	博	揮
同	迫		貞	義
同	川	越	桂	路
同	伊	地	知	紘
			徳	

平成28年度定期監査（学校監査）の結果に関する報告について（公表）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

記

1 監査対象学校名

小学校 郡山小学校、吉野東小学校、武岡台小学校、田上小学校、南小学校、西伊敷小学校、皆与志小学校、桜洲小学校、松元小学校、東谷山小学校、清和小学校、中山小学校、桜丘東小学校、中名小学校

中学校 郡山中学校、緑丘中学校、吉野東中学校、武岡中学校、南中学校、河頭中学校、桜島中学校、松元中学校、東谷山中学校、喜入中学校

高等学校 鹿児島商業高等学校

幼稚園 皆与志幼稚園

2 監査の期間

平成29年1月13日から同年3月22日まで

3 監査の対象項目

平成28年度（平成28年11月30日現在）の財務に関する事務等の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼にし、次の項目を中心に監査を行った。

(1) 収入事務

収入金の払込、納入済通知書の保管等の収入事務の状況

(2) 支出事務

予算執行、見積、支出負担行為、履行確認、支出命令書の処理等の支出事務の状況

(3) 物品出納事務

備品台帳、重要物品管理簿、物品出納簿等の整備、備品、物品の保管・管理等の状況

(4) 財産管理

校庭、校舎及び工作物等の管理、財産台帳の整備及び目的外使用許可等の状況

(5) 学校防災

消防用設備等の設置、避難路の確保、防災訓練の実施及び防災に関する手続等の状況

(6) 市職員の勤務処理等

市職員の勤務、休暇及び服務等並びに臨時職員の雇用等の処理状況

4 監査の方法

本監査は、財務に関する事務等の執行について、諸帳簿、関係書類等の抽出による調査及び学校施設等の実地調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

5 監査の結果

幼稚園については各監査項目ともおおむね良好に事務処理等がなされていた。

小学校、中学校及び高等学校の監査項目ごとの監査結果は、次のとおりであった。

・収入事務

負担金の収納及び調定の時期が不適切なものや、照明設備使用料の収納手続が条例に従った処理がなされず適切でないものなどがあった。

・支出事務

見積書の取扱いに、不適切なものや不備があった。

契約書の作成を省略する場合は、見積書を徴してこれに代えなければならないことから、見積書の記入事項の漏れや誤記入がないよう、十分に注意されたい。

・物品出納事務、財産管理及び学校防災

薬品の管理や施設の維持管理等において、安全管理上、注意すべき点や改善を要する点などがみられた。

これらについては、今後より適切な事務処理や施設管理に努められたい。